

タイトル	芸術文化主導の自治体政策： 自信の窓 が開くときを求めて
著者	中井，征夫； Nakai，Masao
引用	
発行日	2017-09-30

氏名・(本籍地) ^{なかい}中井 ^{まさお}征夫 (北海道)

学位の種類 博士(政治学)

学位記番号 博(政治) 甲第1号

学位授与の日付 平成29年9月30日

学位規則の条件 学位規則第4条第1項該当

学位論文題目 芸術文化主導の自治体政策 ―＜自信の窓＞が開くときを求めて―

論文審査委員 主査 樽見 弘紀

 副査 福士 明

 副査 本田 宏

論文内容の要旨

1. 概要

北海道内の自治体が一様に人口減少に由来する深刻な社会経済問題を抱えるなか、突出した芸術文化政策に牽引されるかたちで他の政策が底上げされる現象が散見される、と論者は捉えます。そうした、望ましい政策波及のかたち、政策のいわば好循環を道内の3つの自治体、すなわち、「写真のまち」としての東川町、「美術館のまち」としての美唄市、そして「演劇のまち」としての富良野市の比較研究において明らかにすべく本論文は書かれました。

分析枠組みとしては、既存のモデルに論者自身がアイデアを足した「改訂版・協働の窓モデル」が使われました。これは、先行する小島廣光らの「協働の窓モデル」を模範とするも、一つの芸術文化政策の成功が、次なる芸術文化政策以外の政策にもポジティブな影響を及ぼす関係性を説明しきれないとして、論者に独自の「自信の窓」という付加的な分析を行っているもので、本論文の独創性の源ともなっています。

「自信の窓」が開くためには、「自信の窓」を開ける外部人材、協働性、経済性、市民性（市民の支持）等がその条件となるとし、協働の窓モデル分析に不可欠な年代記分析（年表づくり）に精力的に挑んだ結果、論文の学術的な価値とは別に、年表そのものが分析対象たる三つの自治体にとって得難い一次資料となっている事実、すなわち自治体政策現場に有益なフィードバックが期待されることも、本論文の大きな成果・特長と言えます。

もっとも、芸術文化政策の成功が他の政策に常に正の波及をもたらす訳ではないことに、も的確に言及していることで、本論文の価値や客観性をさらに高めていると言えます。

2. 分析枠組み「改訂版・協働の窓モデル」の導出について

本論文は、今日、自治体政策が国や自治体といった政府によってのみ担われるのではなく、多くの場合、NPO、政府、企業という3つの異なるセクター間の戦略的協働によって実現することに着目しています。このことは、先行研究である、小島廣光、平本健太、樽見弘紀らの『戦略的協働の本質：NPO、政府、企業の価値創造』（有斐閣 2011 年）の書かれた前提をそのまま踏襲しています。

同書のなかで小島らは NPO、政府、企業間の戦略的協働に関する事例研究を行うにあたっては明確な理論的枠組みが必要であるとし、政策研究分野の様々な先行モデルを踏まえた上で「協働の窓モデル」という分析枠組みを導出しました。

小島らの「協働の窓モデル」は、先にあったキングダンの「政策の窓モデル」に着想を得ていますが、キングダンの「政策の窓」モデルは、さらにそれより先に存在したコーエンらの「ゴミ箱モデル」などを下敷きにしながらも、例えば、「ゴミ箱モデル」が偶発的な政策の実現に重きを置くのに対して、のちに政策アクティビストと呼ばれる人為的な働きかけ、すなわち局面、局面で政策の実現に汗をかく人たちの努力の痕跡をモデルの骨格に位置づけようとした点に明確な違い、大きな理論的進歩があったと要約可能かと思います。

小島らは、キングダンの「政策の窓モデル」における「政策アクティビスト」を、自分たちの「協働の窓モデル」では「協働アクティビスト」と言い換え、NPO、政府、企業という異なる政策形成の動き一川になぞらえて「流れ」と表現されますが一の「合流」を意識的に起こそうとする人たちと規定しています。流れの合流が起こり、結果として、政策が大きく動く瞬間を、いわば「窓が開いた」と捉えている訳です。

今回、論者は東川町を徹底的に調査した自身の修士論文を下敷きとして、これにさらに美唄市と富良野市の事例研究を足し、加えて東川町を調査し直した上で、広範かつ重層的な比較研究に高めることをしました。そうすることで芸術文化政策における NPO、政府、企業間の戦略的協働の有り様をより立体的に描けると考えたのでした。

ただ、既存の「協働の窓モデル」を比較研究の分析枠組みとしながらも、小島モデルそのままでは、芸術文化政策の成功が、芸術文化政策以外の政策にも好ましい影響を与えることが散見される事実・現象を説明しきれないとし、付加的な分析の視座として「自信の窓」を導入することを思い立ちました。論者自身が「改訂版・協働の窓モデル」と命名した所以です。

3. 年代記分析（年表づくり）について

今回、論者が採用した「事例研究」とは、特定の現象がいついかなるときに、なぜ、どのように生じたのかを考察するための研究手法と敷衍することができようかと思います。その一番の特徴は、なんといっても複数の事象間の連関を狭く、深く考察することにあります。芸術文化政策における戦略的協働を構成する一つひとつのイベントは、年代記分析（chronological-structure approach）、すなわち「年表づくり」によって解析されることを大きな特徴としています。事象間の関係性を時系列に記述・分析することで、因果関係を

解き明かそうというものです。

論者は、東川町、美唄市、富良野市という二市一町それぞれにおける芸術文化政策上の戦略的協働の様を、驚くほど精緻かつ詳細な年表に書き起こすことに多大な時間と情熱を注ぎました。

年表づくりにおける基本的な態度が「一次資料にあたる」ことは言うまでもありません。より具体的には、北海道新聞のそれぞれの地方版をはじめとした網羅的な記事検索、協働アクティビストをはじめとした当事者への情熱的なインタビューなど、文字通り地を這うような作業を通じて、詳細かつ長大な年表が東川町、美唄市、富良野市の3市町分の=3枚現出したことになります。

それぞれの年表は、協働プロジェクトの全行程が第1期（前史）、第2期（形成期）、第3期（実現期）、第4期（展開期）の全4期としてタテに、すなわち時系列に描かれます。同時に、ヨコには、市民（NPOを含む）、行政（国、自治体を含む）、企業その他（社会的な出来事を含む）が並ぶことで、その連関性が一目瞭然となるように工夫されています。

論文審査結果の要旨

1. 提起された2つの建設的批判について

論者より提出の博士号請求論文については、所定の手続きを経て設置された審査委員会により厳正な査読が行われると同時に、論者に対する口述試験が実施されました。この過程で大きくは以下の2つの建設的な批判が提起されました。

一つには、論者が事例研究において採用した分析枠組みに忠実であろうとするがあまり、ともすると表現が紋切り型となりがちであること。せっかく精緻に記述された年表の資料的価値をさらに高めるためにも、もっと自由闊達な論文執筆の表現や形式を用いても良かったのではないか、という意見です。

さらに一つには、論者が本論文の作成にあたり新たに導出した「自信の窓」という考え方が、一つの政策の実現によって関係者にもたらされた成功体験が、また別の政策に波及することに着目する意義を認めつつも、これは既存の「協働の窓モデル」分析を繰り返すということで置換できたのではないか。すわち、有り体にいえば、「改訂版」とし、新たにモデルを起こす必要があったのか、という意見です。

2. 分析枠組みに忠実であることの是非について

今回、博士論文が事例研究として書かれるに際し、論者が理論的枠組みとして小島らの「協働の窓モデル」に忠実に依拠することを決めた背景を知るには、博士論文提出から遡ること4年半前、「博士課程入学試験」において面接担当者から出たいくつかの異なる意見

を紹介することが参考になろうかと思います。

前述のように、今回の三市町の戦略的協働の調査は、論者が先に書いた修士論文のテーマ、内容を下敷きにしています。

論者は修士論文『田園都市の持続的発展に係わる考察』において、「写真」をテーマとしたまちづくりで、当時すでに全国的に有名であった北海道東川町のありとあらゆる政策過程を丹念に調べ上げ、その結果を網羅的に記述するという方法論を採りました（悪く言えば、いかなる方法論も採らないという方法論、であったといっても過言ではありません）。

案の定、論者の博士課程への入学の許諾を議論するに際し、審査委員会の意見は真二つに分かれるところとなりました。「論文の体をなしていない、博士課程に進むべき者の論文の水準を満たしていない」との批判の声が上がる一方で、しかし、これを高く評価する面接担当者もいました。曰く、「これはフランスで流行のアナール学派的な手法ともいうべきもので、ぜひともフランス語に翻訳して出版すべきである。例えば、アナール学派のエマニュエル・ル＝ロワ＝ラデュリの「人間がいない歴史」などがこれにあたる。すなわち、とかく歴史は誰かの主観によって語られることを前提としていて、客観的な史観といったものはおおそ存在しない。アナール学派は、書き手の存在、すなわち主観を排することによって新しい歴史の書かれ方を提起した。翻って、この論文には東川町のあらゆる歴史、生活史がいかなる主観をも排除して等価値で存在していて興味深い」といったものでした。

結果、論者はめでたく博士過程への入学を許可された訳ですが、いわば「人間がいない歴史」としての論者の修士論文を、博士論文の高みに押し上げるには、やはり方法論としての理論的枠組みが不可欠である、との判断が、論者と論者の指導教員によって最終的に下されました。すなわち、「人間のいない東川町史」から「協働アクティビスト」という名の人間の営みにことさらに注視する「協働の窓モデル」の採択に舵が切られた瞬間でありました。

本論文の審査委員の一人が指摘する、分析枠組みに忠実であるがあまり、自由さや面白みが欠落したのではないか、という批判は、結果として、論者本人のみならず、論者の直接の指導教員にも向けられたものとの理解です。

しかしながら、「協働の窓モデル」という、文字通りのフレームに押し込んで事象間の関係性を見ることなしには、参加者各人の果たした役割、とりわけフェーズごとに入場と退場とを繰り返す協働アクティビストたちの顔ぶれや仕事の仕方を記述することは不可能であったことを再度確認し、一定の評価を与えたいと思います。

3. 「自信の窓」分析の要不要について

本論文によれば、「自信の窓」とは芸術文化政策における一つの課題の解決によってもたらされる成功体験が関係者間で共有されることで、次なる政策課題に正の影響をもたらす政策の好循環、すなわち政策波及ループのことを言っています。

審査委員の一人が指摘したのは、本論文は「自信の窓」分析を付加することで、政策波

及ループの次なるテーマの頭出しの部分までを一つの事例研究に含めよう、一つの論文に書き込もうとしますが、しかし、これは分析を別にしさえすれば既存の「協働の窓モデル」だけでも十分に対応可能ではなかったか、という点でした。

しかしながら、本論文にいう「参加者」、なかんずく「協働アクティビスト」の成功体験やまちづくりに対する思い入れの伝搬、伝承は一本の論文として完結することで初めて描写可能となると言えましょう。

例えば、NPO、企業、政府間の戦略的協働による写真のまちづくりでひとたび自信を深めた東川町関係者が、やはり戦略的協働による「君の椅子」プロジェクトに他の自治体に先駆けていち早く乗り出しました。

※「君の椅子」プロジェクトとは、町内の新生児に、地元名産の木製の椅子をプレゼントすることで、新しい命の誕生を町全体で祝うと同時に、「君の椅子はここにある」、すなわち、あなたの居場所はここ東川町である、ということを高らかに謳ういわば儀式である、と要約可能かと思います。

このことは、単なる戦略的協働手法の再利用ということではなく、旭川市などの周辺の自治体とは一線を画して、独自の自治体経営やまちづくりに乗り出さんとする関係者の意思の十全な発露なしには「自信の窓」は開き得ないのだという論者の思いが反映されているようにも思えます。

4. 論者自身について

論文の評価から一旦離れて、最後に、論者に関する関連情報を少々。

論者である中井征夫さんは1944年（昭和19年）4月28日生まれの73歳です。農林水産省職員として北は北海道から南は沖縄まで広範な地域で勤務されたのち、独立行政法人家畜改良センター十勝牧場での「改良専門役」の役職を最後に定年退職されています。

定年退職後、中井さんが採った有り余る時間の過ごし方は囲碁クラブ、将棋クラブに通い詰めることなく、道内でも比較的気候の穏やかな地、例えば伊達市に引っ越しを敢行することでもありませんでした。

筆者が中井さんと出会ったのは、当時、非常勤で授業を持っていた札幌学院大学大学院地域社会マネジメント研究科の教室でありましたが、社会人の学び直し需要を喚起することを期して開設なったばかりの同大学院のなかでも、中井さんの存在は相当に異彩を放っておりまして。

その後、同大学院の修士課程を修了された中井さんから、本学法学研究科の博士課程進学を相談されました折、正直、インテンシブな研究生生活は難しだろうとの判断から「長期履修生」として、気長に博士論文に向かわれんことをお勧めしたのが実際のところでした。すると、中井さん、

「この先、何年生きているか分かんなんですもんね」

と、のたまわれ、結局はレギュラーの博士課程入学を希望されました。入学審査に際して、

審査委員の間で色々と議論があったことは前述の通りです。

しなしながら、結論的に申せば、その後の中井さんの研究に向かう態度と情熱には、ただただ頭が下がる思い、これに尽きます。小型車・日産ノートを駆って、自宅のある北広島から毎週末のように、今日は東川町、今日は富良野市と出向かれることをほぼ3年間続けられましたことにはただただ驚かされます。帰札後、研究室にて報告を受けたりしますと、「町長にインタビューをしてきました」、「市長に会ってきました」等のことが中井さんの口を突いて普通に語られます。聞けば、事前のアポイント等も一切なし。平然と町長室や市長室に迷い込まれる中井さんを、東川町長も美唄市長もただただ歓迎するより他になかったものと思われれます。亀の甲より年の劫とはこのことかと思いました。

指導担当として、この遥かに年長の大学院生の熱心な研究態度に、研究の愉しさ、喜びを改めて思い知らされたような次第です。

5. 評価

以上、本論文は、「改訂版・協働の窓モデル」を分析枠組みとして、東川町、美唄市、富良野市それぞれの芸術文化政策を対比させることで、NPO、政府、企業間の戦略的協働による芸術文化政策のプロセスを丁寧に記述することに一定程度成功していると言えます。比較事例研究としての本論文が一貫して採る年代記分析は、かかる時間と労力の割には地味であり、かつその解説も平坦に過ぎるとの一部の審査委員の評価を得ました。また、「改訂版・協働の窓モデル」の分析枠組みとしての必要性、必然性に一部の審査委員から疑義が呈されました。しかし、本論文は博士論文の水準に十分達しているものと評価できます。評価は「合格」をここに提案するものです。

6. 学内の手続き

学位請求論文の審査は以下の通りです。

平成29年5月15日に博士請求論文が提出され、平成29年5月25日開催の法学研究科博士（後期）課程委員会（以下、「研究科委員会」という。）において審査委員会が設置されました。審査委員は、主査・樽見弘紀（教授）、副査・福士明（教授）、副査・本田宏（教授）の3名です。提出された論文の審査及び口述試験は、平成29年6月23日に実施され、その結果については本学学位規則（以下、「規則」という。）第7条第1項に基づき、平成29年7月27日開催の研究科委員会において、主査・樽見弘紀（教授）により報告され、研究科委員会は合格と決定しました（規則第8条第1項）。

なお、平成29年6月23日に、本論文の題目、期間、期日及び場所、その他公開に必要な事項が研究科委員会の委員に対し書面をもって通知され（規則第7条第3項）、平成29年7月20日から7月27日まで公開されました（規則第7条第2項）。

平成29年9月13日開催の北海学園大学大学院委員会において、研究科委員会の審査経過及び論文要旨が報告、承認され（規則第10条第2項）、平成29年9月30日に中井征夫

氏に博士（政治学）の学位が授与されました。